



伊勢原市公共下水道 経営健全化計画

平成28(2016)年度～平成37(2025)年度



入賞
伊勢原市立伊勢原小学校
かげ やま い お
影 山 性 生



入賞
伊勢原市立高部屋小学校
こめ たに たく ま
米 谷 拓 磨



なかなか
いいなか
いせはら

平成27年度下水道作品コンクール ポスターの部
(主催：公益財団法人 神奈川県下水道公社)

計画策定の趣旨

1. 社会的背景	1
2. 下水道事業を取り巻く環境	1
3. 計画策定の趣旨	2

計画の基本方針

1. 計画の位置付け	2
2. 計画期間	2
3. 計画の基本方針		
(1) 下水道事業の方針	2
(2) 財政方針	2

公共下水道事業の概況及び整備方針

1. 公共下水道事業の概況	2
2. 公共下水道事業の整備方針		
(1) 従来 of 整備手法と課題	4
(2) 今後の整備方針	4
3. 公共下水道の長期整備計画	5

経営健全化に対する取組内容

1. 歳出に関する取組	5
2. 歳入に関する取組	6
3. 取組による目標額	6

経営健全化に向けての経営指標と目標値

1. 経営指標と目標値	7
2. 経費回収率の目標値について	8
(1) 経費回収率について	8
(2) 経費回収率の目標設定	8
3. 下水道使用料改定等について	9

経営健全化計画達成状況の公表

1. 公表時期と公表方法		
(1) 取組に対する達成状況	9
(2) 経営指標に対する達成状況	9

計画策定の趣旨

1. 社会的背景

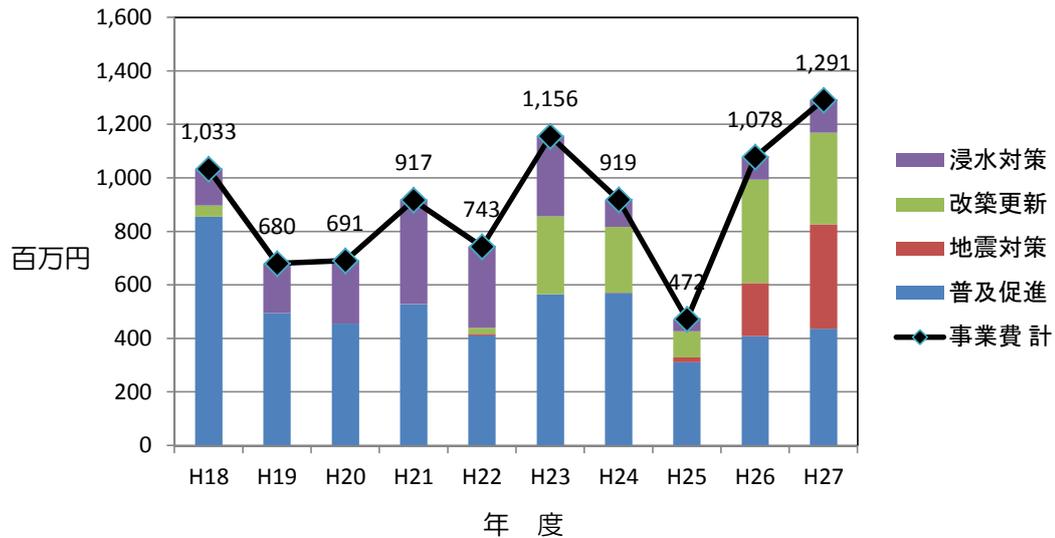
- ・公共下水道は、都市において必要不可欠な社会基盤施設ですが、施設整備や維持管理に多額の費用が必要となります。
- ・公共下水道事業は地方財政法上の公営企業とされており、独立採算制の原則が適用されています。

現在、本市では公営企業法は適用していませんが、国の「骨太の方針2014」において、平成32年度までに公営企業会計の適用を要請されており、経営の健全化・効率化等による、一層の経営努力が求められています。

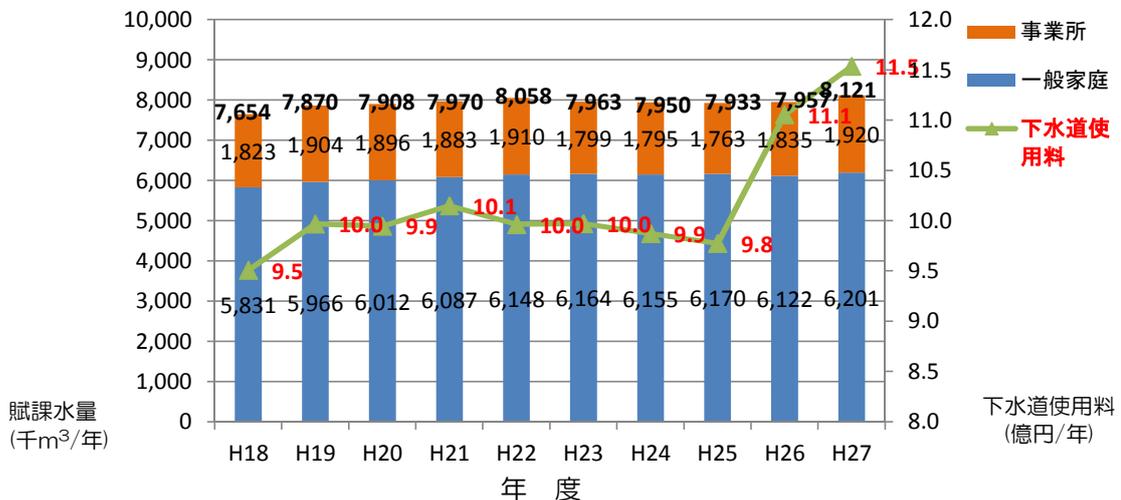
2. 下水道事業を取り巻く環境

- ・本市の下水道普及状況は、県内他市と比較して大きく遅れていることから、今後も、計画的かつ効率的な整備が必要であると考えられます。
- ・また、地震対策や老朽化した設備の改築更新などを進めていく必要があり、建設事業費は増加傾向にあると考えられます。
- ・一方、下水道使用料収入は、平成26年4月の料金改定及び大口事業所の下水道整備により、平成26年度及び平成27年度は一時的に増収となっていますが、一般家庭の節水傾向が進んでおり、今後は、多くの増収が見込めない状況です。

【施策別事業費の推移】



【下水道排水量（賦課）・下水道使用料の推移】



3. 計画策定の趣旨

- ・効率的で持続可能な下水道経営に取り組むため、歳出経費の削減と効率的な下水道使用料などの歳入の確保により、一般会計繰入金（基準外繰入金）の縮減を図るとともに、経費回収率の向上を目標とした「下水道経営健全化計画」を策定します。

計画の基本方針

1. 計画の位置付け

- ・本計画は、伊勢原市第四次行財政改革推進計画に掲げた、下水道事業特別会計の健全な運営を図るための計画として策定します。

2. 計画期間

- ・平成28年度から市街化区域における公共下水道整備の概成予定である平成37年度までの10年間とします。



3. 計画の基本方針

(1) 下水道事業の方針

本市では、第5次総合計画に掲げた、「都市力：快適で暮らしやすいまちづくり」「安心力：災害に強い安全なまちづくり」を基本政策とし、普及促進や地震対策・浸水対策事業を推進するとともに、下水道施設の機能を確保するため、「下水道ストックマネジメント計画」に基づき長寿命化対策や改築更新を推進します。

また、今後の公共下水道事業については、費用対効果と効率的な下水道使用料確保の観点から、整備手法の在り方を検討します。

(2) 財政方針

財政方針として、歳入面においては、水洗化普及啓発活動の強化や、効率的な整備による下水道使用料の増収を推進します。

歳出面では、過去から終末処理場やポンプ場などの委託内容の見直しや、委託業務の統合による維持管理費の削減に努めてきましたが、さらなる維持管理費の削減を図るとともに、地方債残高や金利負担を縮減するため建設コストの削減を推進します。

公共下水道事業の概況及び整備方針

1. 公共下水道事業の概況

- ・行政人口普及率は平成27年度末で約77.1%と県内平均96.5%と比較すると整備が遅れています。
- ・水洗化率は、平成27年度末で約94.3%に達しておりますが、政令市を除く県内16市平均の約96%と比較するとやや低い値となっております。

【公共下水道事業の概況】

平成27年度末

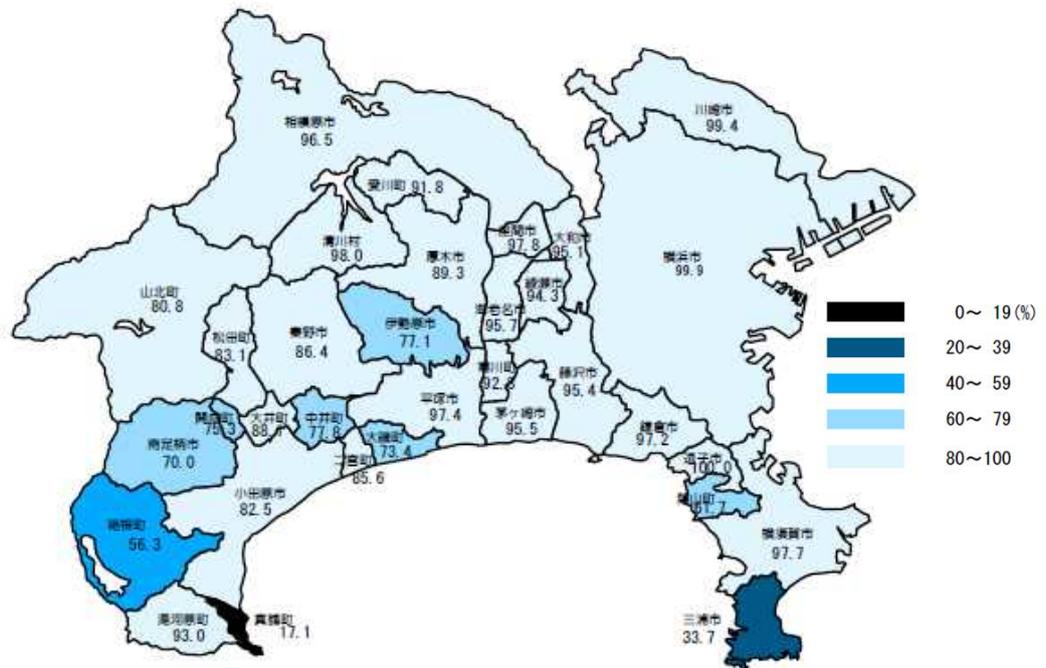
		2号公共下水道	3号公共下水道	計	備 考
全 体 計 画		649.7ha	1,240.1ha	1,889.8ha	市域の約1/3
整 備 済	市街化区域	376.8ha	612.4ha	989.2ha	市街化区域1,179ha に対して整備率84%
	調整区域	60.8ha	21.1ha	81.9ha	
	計	437.6ha	633.5ha	1,071.1ha	
行政人口普及率		89.56%	71.19%	77.11%	※1
水洗化率		93.19%	95.01%	94.32%	※2

※1 市の人口に対して公共下水道を使用することができる人の割合

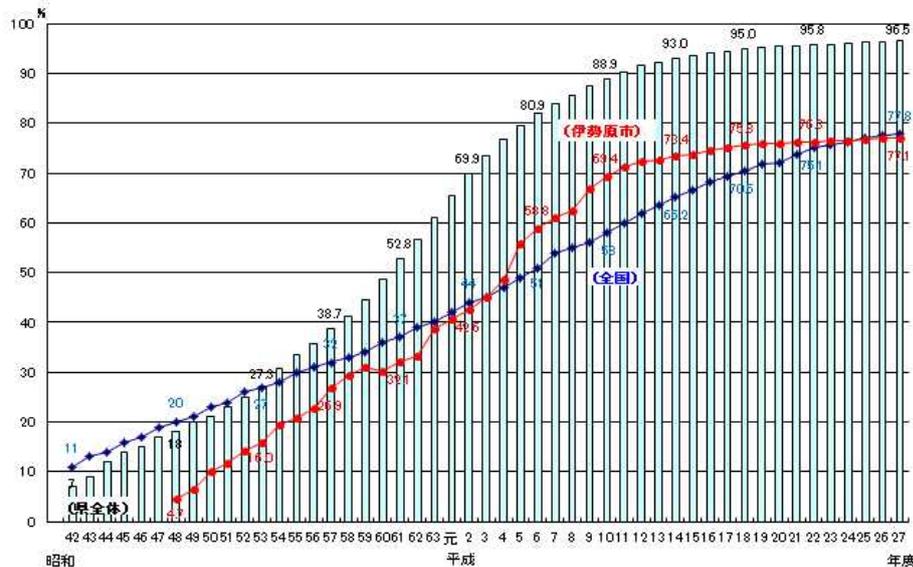
※2 公共下水道整備区域内で実際に公共下水道に接続して水洗化している人の割合

市町村別下水道普及状況図 (平成27年度末実績)

全県人口普及率：96.5%



神奈川県内の公共下水道の普及状況



出典：神奈川県内の下水道事業

2. 公共下水道事業の整備方針

(1) 従来の整備手法と課題

・従来の公共下水道整備は、下流側から整備を実施していく手法が一般的で、市民に対して整備時期がわかりやすい反面、次のような課題があります。

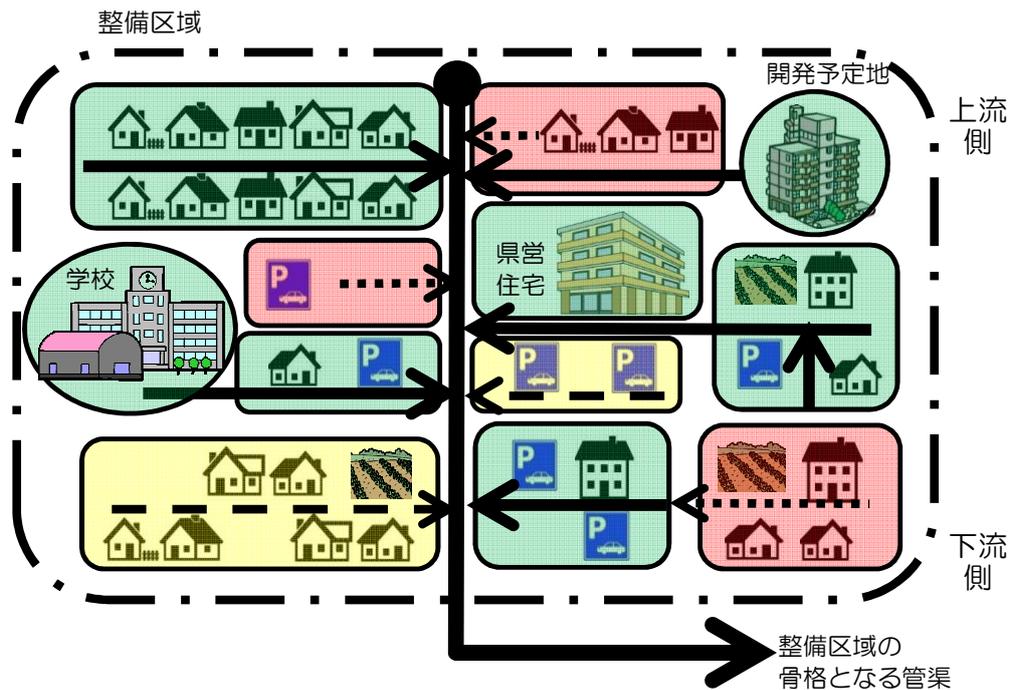
①上流側の整備が遅くなることから、大規模開発（マンション）などの大口需要者に対して、迅速な公共下水道サービスが提供できない。

②水洗化の意向が低い地区は、管渠整備として多額の投資をしても、下水道使用料として効率的な回収ができていない。

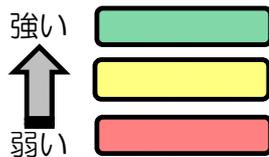
(2) 今後の整備方針

・今後の整備方針としては、必要最小限の施設整備による市債の抑制と効率的な下水道使用料収入を確保するため、水洗化意向が強い地域や大規模開発計画地等から整備を進める「意向型面整備」による整備を推進します。

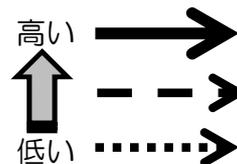
【意向型面整備の概念図】



水洗化意向

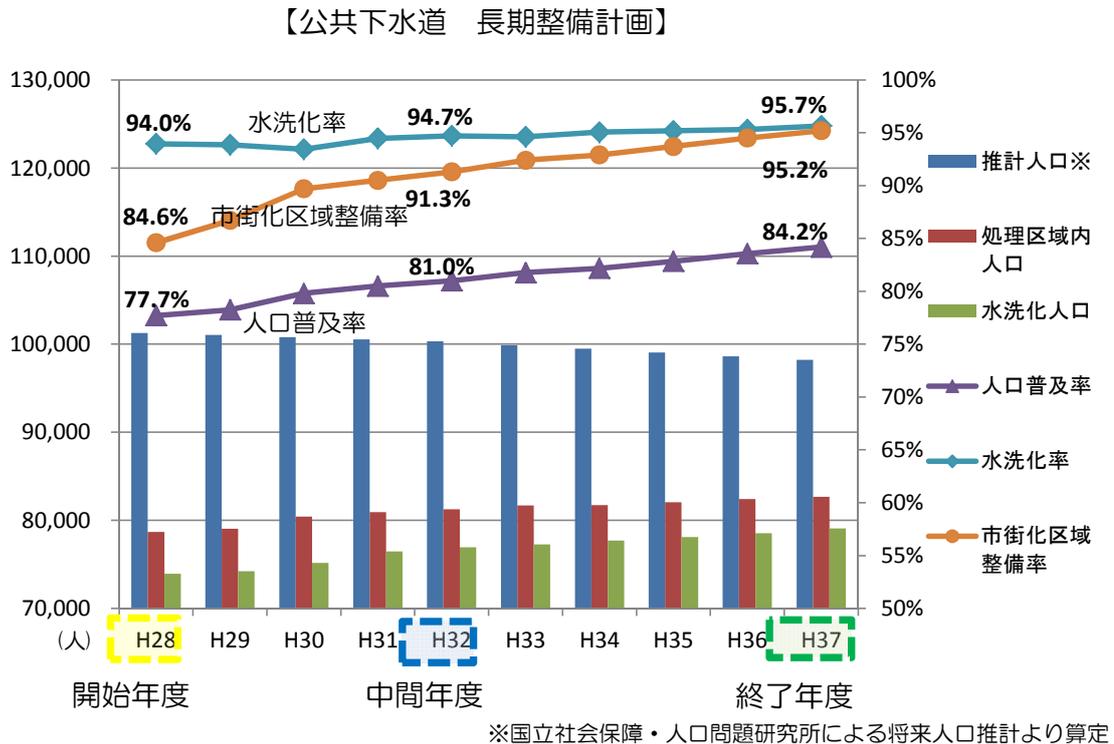


整備の優先度



3. 公共下水道の長期整備計画

・公共下水道の整備につきましては、国の「未普及地域の早期解消に向けた取組方針」を受け、10年後の平成37年度には市街化区域の概成整備（整備率 約95%）を目標としております。



経営健全化に対する取組内容

1. 歳出に関する取組

【目標：維持管理費・施設整備費の削減】

・本市は、単独処理場や3箇所の中継ポンプ場を有しており、県内の他市と比べて、処理区域内人口1人当たりの施設維持管理費が高額となっていることから、更なる維持管理費の削減を推進する。

・また、単独処理場を有していることから、地方債残高が高く、施設整備コストを抑制することで、地方債借入に伴う公債費負担を削減するとともに、地方債残高の縮減を推進する。

【取組①】 処理設備の自動化・省エネ化、維持管理資材の効率的使用による削減

【取組②】 下水道資材や発注形態の見直しによる施設整備費の削減による公債費の削減

★取組内容と削減目標額

(単位：百万円)

	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	計
①維持管理費の削減	2.0	23.2	23.9	23.9	23.9	23.9	23.9	27.3	27.3	27.3	226.6
②施設整備費の削減	0.8	1.0	1.0	1.0	4.8	5.8	7.0	8.0	8.3	8.6	46.3
計	2.8	24.2	24.9	24.9	28.7	29.7	30.9	35.3	35.6	35.9	272.9
		105.5				167.4					

2. 歳入に関する取組

【目標：下水道使用料・諸収入の増収】

・未接続家屋の普及促進を推進するとともに、「意向型面整備」の整備手法等による効率的な下水道使用料の収入確保※を推進する。

・また、下水道使用料以外の収入として、広告看板収入などの確保を推進する。

※県営住宅や早期水洗化により前倒しで増収できる効果額を算定しています。

【取組①】 意向型面整備の実施や普及促進による効率的な下水道使用料の確保

【取組②】 広告看板設置等による新たな収入の確保

★取組内容と効果目標額

(単位：百万円)

	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	計
①下水道使用料の増収	3.6	9.1	9.7	21.8	22.8	23.2	24.0	23.0	22.7	16.8	176.7
②諸収入の増収	0.3	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	5.7
計	3.9	9.7	10.3	22.4	23.4	23.8	24.6	23.6	23.3	17.4	182.4
		69.7				112.7					

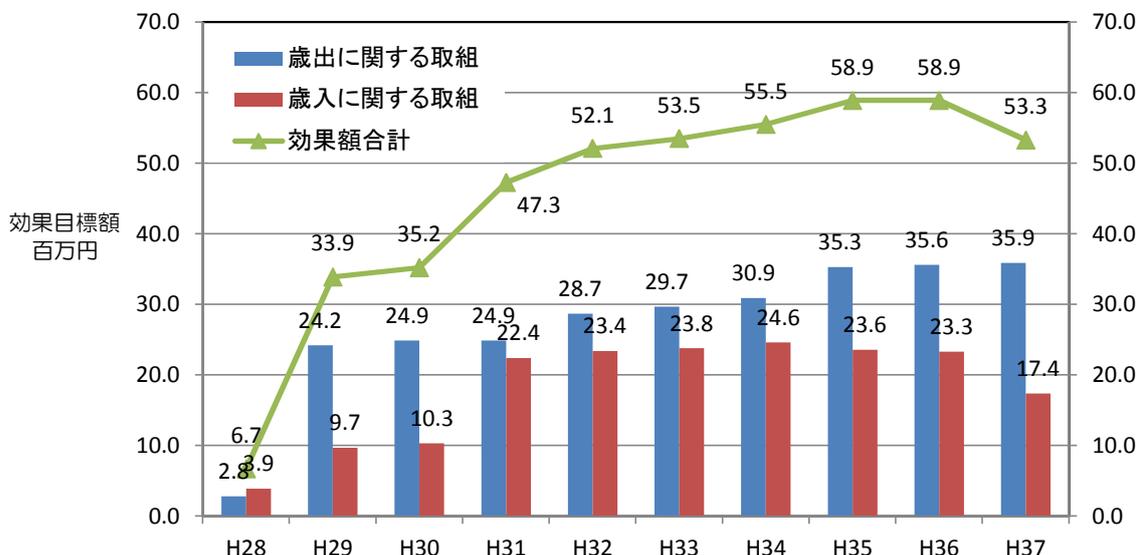
3. 取組による目標額

・歳入及び歳出において計画期間10年間で約4.5億円の経営改善を目標とする。

★効果目標額

(単位：百万円)

	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	計
歳出に関する取組	2.8	24.2	24.9	24.9	28.7	29.7	30.9	35.3	35.6	35.9	272.9
歳入に関する取組	3.9	9.7	10.3	22.4	23.4	23.8	24.6	23.6	23.3	17.4	182.4
計	6.7	33.9	35.2	47.3	52.1	53.5	55.5	58.9	58.9	53.3	455.3
		175.2				280.1					



経営健全化に向けての経営指標と目標値

1. 経営指標と目標値

- ・計画期間の取組に基づき、「コスト」「効率性」「将来性」「経営」の観点から経営指標と目標値を設定します。
- ・目標値については、歳入歳出に関する取組及び公共下水道整備計画や財政収支等の長期推計により算定される値及び県内平均値を基本とします。

区分	経営指標	現状	目標値		経営の方向性	取組・数値目標
		H27	H32	H37		
コスト	処理区域内人口1人当たり汚水維持管理費 ※1	9,429円	5年間平均 県内平均以下	5年間平均 県内平均以下	↓	【取組】 ・歳出 （維持管理費の削減） 【数値目標】 ・処理区域内人口1人当たり汚水維持管理費は、公共下水道整備状況と維持管理費により変動するが、歳出に対する取組により5年間平均で県内平均以下を目標とする。
	H27県内平均 ※2	約 9,384円				
効率性	水洗化率	94.3%	95%以上	96%以上	↑	【取組】 ・歳入 （意向型面整備の実施等による効率的な下水道使用料の確保） 【数値目標】 ・公共下水道の長期整備計画により算定された値を目標とする。
	H27県内16市平均	約 96%				
将来性	処理区域人口1人当たり地方債残高	229千円	208千円以下	177千円以下	↓	【取組】 ・歳出（施設整備費の削減） 【数値目標】 ・歳出に関する取組及び公共下水道整備計画や財政収支等の長期推計により算定された値を目標とする。
	H27県内平均 ※2	約 212千円				
経営	経費回収率	80.3%	5年間平均 86%以上	5年間平均 96%以上	↑	【取組】 ・歳入歳出に関する取組 【数値目標】 ・「経費回収率の目標値」参照 ■H32目標 =5年間平均 86%以上 ■H37目標 =5年間平均 96%以上
	H27県内平均 ※2	約87.8%				

※1 終末処理場や中継ポンプ場の緊急的な修繕や災害復旧費用等の費用は対象としない。

※2 県内の政令市を除く市で単独処理場を有する9団体（酒匂川流域に編入した小田原市を除く）の平均

2. 経費回収率の目標値について

(1) 経費回収率について

- ・下水道事業は、公営企業として下水道使用料等により汚水処理費を賄う、独立採算を原則としており、最終的な経費回収率の目標としては100%となります。
- ・しかしながら、平成27年度決算では、経費回収率は約80%にとどまっており、一般会計からの繰出金に依存している状況です。
- ・経費回収率の目標設定については、県内で単独の終末処理場を有する政令市を除く9団体（県内類似団体）の経費回収率との比率が拡大しないよう目標値を定めます。

(2) 経費回収率の目標設定

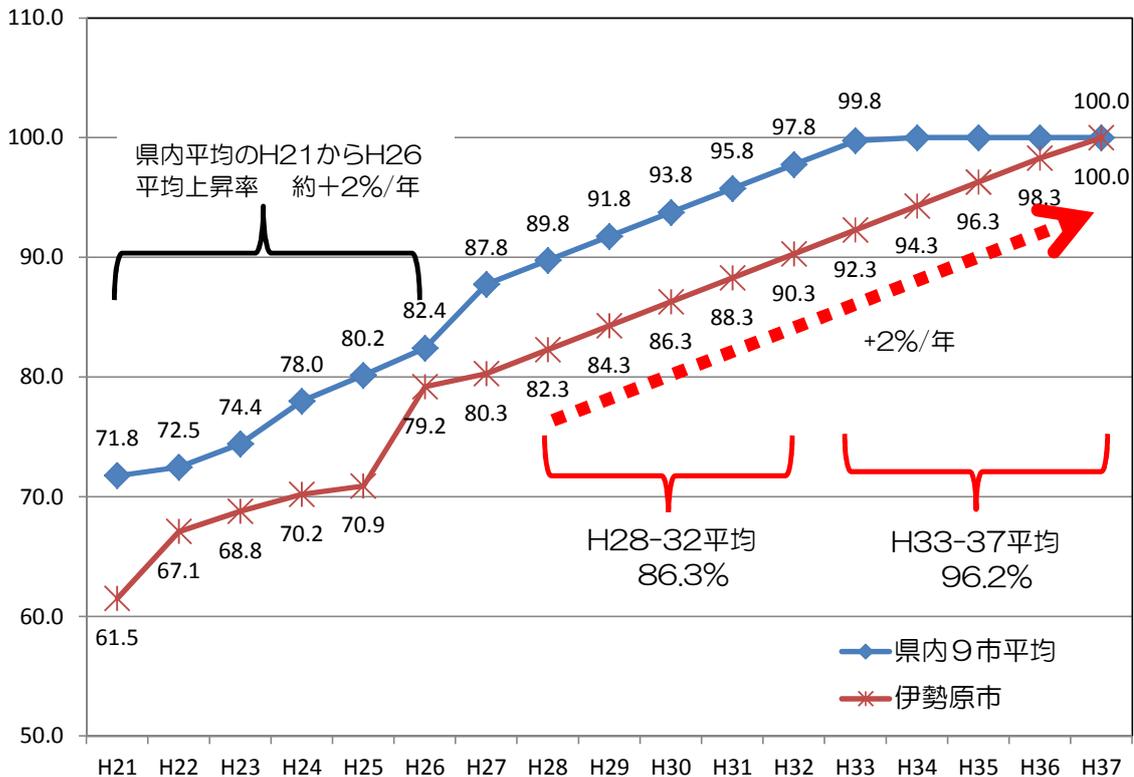
■経費回収率の推計（県内類似団体平均）

- ・平成21年度から平成26年度までの県内類似団体の経費回収率は年に約2%の上昇傾向であることから、平成28年度以降も平均2%程度は上昇し、平成34年には100%に達するものと推計する。

■経費回収率の目標設定

- ・本市の経費回収率については、県内類似団体平均に対して乖離しないよう、平成28年度から年2%の上昇することで、平成37年度には、100%を目標とし、前期5年間(H28-32)の平均目標値は86.3%、後期5年間(H33-37)の平均目標値は96.2%とする。

【県内類似団体の経費回収率推計と目標設定】



3. 下水道使用料改定等について

- ・本計画では、下水道使用料の改定時期や改定率等については設定しておりませんが、下水道事業者として経営改善を進めるとともに、経営指標として定めた経費回収率の目標を達成するために必要な範囲内で適正な改定率等を検討することを考えています。
- ・さらに、適正な受益者負担の観点から、必要に応じて下水道使用料の減免規定の見直しを検討いたします。

■ 経営健全化計画達成状況の公表

1. 公表時期と公表方法

(1) 取組に対する達成状況

- ・経営健全化に向けた取組（歳出・歳入）の達成状況については、毎年度の決算確定後にホームページで公表します。（定期報告）

(2) 経営指標に対する達成状況

- ・経営指標の達成状況については、10年間の計画期間において5年後の平成32年度を中間報告とし、平成37年度を最終報告として当該年度の決算確定後にホームページで公表します。

	公表時期		
	定期報告	中間報告	最終報告
取組の達成状況	毎年度 ※決算確定後	—	—
経営指標の達成状況	—	平成33年10月頃 ※平成32年度決算確定後	平成38年10月頃 ※平成37年度決算確定後